

ロボット・テクノロジー関連株ファンド－ロボテック－
ロボット・テクノロジー関連株ファンド－ロボテック－（為替ヘッジあり）
ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－
（為替ヘッジあり）
ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－

足元の株式市場と今後の見通し

2019年8月8日

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

7月下旬以降のマーケット下落の背景

7月末から8月初旬にかけて、世界の株式市場は大きく下落しました。

この下落には、主に以下の要因があると考えております。

- ①FRB（米国連邦準備制度理事会）の利下げに伴う失望感
- ②トランプ米大統領の中国に対する追加関税策の発表

①FRB（米国連邦準備制度理事会）の利下げに伴う失望感

7月31日（現地、以下同様）に行われたFRBによる利下げ幅は、0.25%ポイントであり、おおむね市場の予想通りでした。しかし、市場では、パウエルFRB議長が長期の利下げ局面入りを否定したこと、投票メンバー2人が金利据え置きに投票していたことなどが失望感を誘い、追加利下げ期待が後退しました。

②トランプ米大統領の中国に対する追加関税策の発表

さらに大きな要因として、8月1日にトランプ米大統領は、中国製品3,000億米ドル相当に対する追加関税策を9月1日から実施すると発表しました。これは、最近の米中交渉の動きからすると、市場の予想を覆すものであり、市場では今後の見通しについて一気に不透明感が強まりました。

7月31日のFRBの利下げまでは、市場の目は企業の四半期業績発表に向かっていました。ロボテックにおいては、市場が懸念していた半導体分野でテキサス・インスツルメンツや台湾セミコンダクター（TSMC）の発表内容が市場予想を上回るものであったために、ファンドの基準価額を下支えしました。しかし、市場全体のセンチメント悪化を受けて市場が全面安になる中で、ファンドの基準価額も下落を免れませんでした。

今後の見通し

当社の基本的な見方として、**ロボット関連産業は今年後半から回復に向かい、来年加速する**とみています。貿易摩擦などのリスク要因が一時的に影響する可能性はあるものの、ロボットテクノロジーへの需要の長期的なトレンドに変わりはないことを考えると、株式市場の調整局面はむしろ、ファンドとして投資の好機と考えています。

米中貿易摩擦が企業活動の重しとなっている中でも、米国の経済活動は依然として強く、製造業での設備投資の動きは今後数年間にわたり下支え要因になるとみています。仮に米中の緊張が長期化する場合でも、米国企業は自国内での生産能力を増強することが想定され、高い労働コストを抑えるために一段と自動化・省力化のための投資が必要となり、新たなロボット需要を喚起することになります。

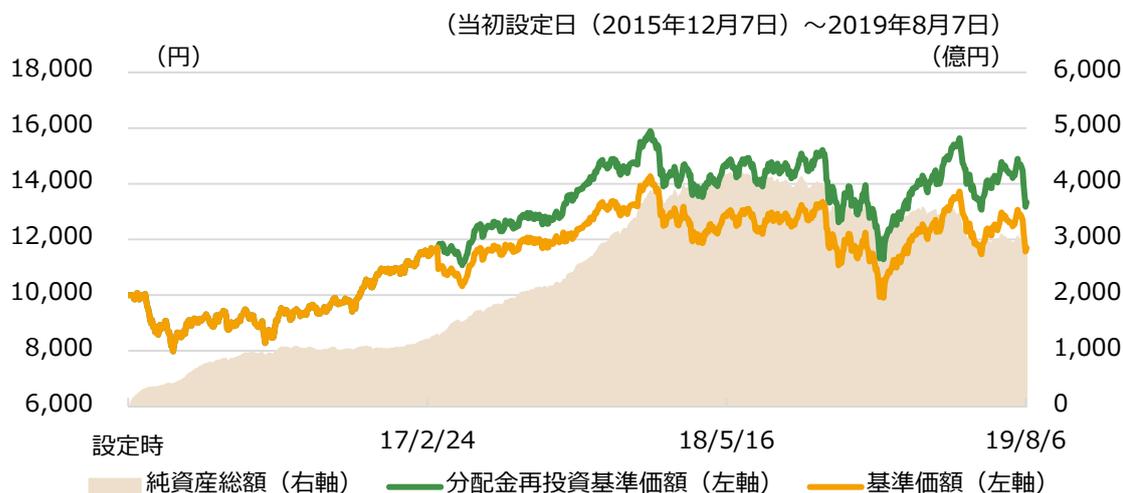
4-6月期の企業の決算報告は始まったばかりですが、これまでのところ、ファンドでの組入比率の高い半導体セクターについての決算は、懸念されていたよりも全般的に良好です。また、自動車セクターは軟調ですが、予測の範囲内で既に市場には織り込み済みとみています。一方、ソフトウェア関連では、PTCなど一部銘柄を除きおおむね堅調であり、また、医療機器分野では業績の結果および見通しともにしっかりしており、ポートフォリオのパフォーマンスを下支えしています。

今後の企業業績については、半導体セクターでは5G関連の需要などによって回復し始めています。産業用ロボットの受注については、スマートフォンや自動車関連の改善から前年比でのマイナス幅が縮小しており、年後半から来年にかけて回復傾向が続くとみています。企業の中には、米中貿易摩擦の影響を考慮して中国以外へ生産拠点をシフトする動きも見られ、ベトナムやタイなどのアジア諸国では設備投資が徐々に進み、新たなロボット需要が生まれるでしょう。

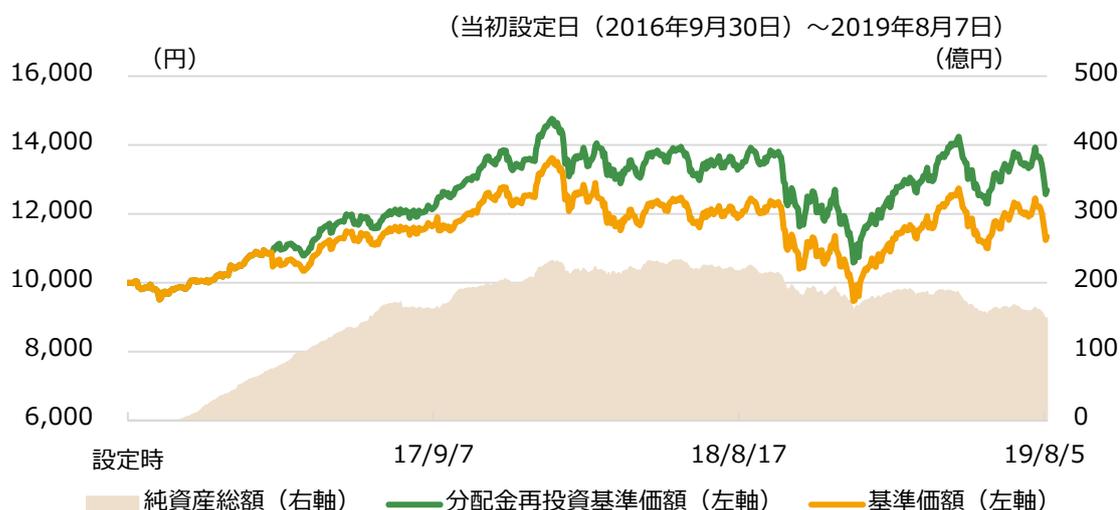
より長期的な見方をすれば、ロボットテクノロジーや自動化に欠かせない重要要素として、コネクティビティ（モノとモノとの接続能力）の向上、人工知能(AI)やビッグデータ分析などの先端技術の開発が挙げられます。これらの技術をロボットや自動化システムに取り込むため、半導体やソフトウェアの応用範囲がさらに広がっていくものと思われます。労働人口が減少し高齢化が進む中で、企業は人件費上昇への対応や生産性の向上を進め、社会では自動化や省力化による利便性の向上が求められています。これらのニーズはロボットや自動化関連産業の長期的な成長の原動力となっています。電気自動車や自動運転車、5G通信やスマート工場などの新しい分野で今後最先端のロボット技術が組み込まれた機器やシステムが導入されるに伴い、ロボット関連産業は飛躍的に成長するとみています。よって当ファンドでは、現在の調整局面は、ロボテックの投資対象銘柄に割安な水準で投資することができる好機であると考えています。

■ 基準価額・純資産の推移

■ ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-



■ ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック- (為替ヘッジあり)



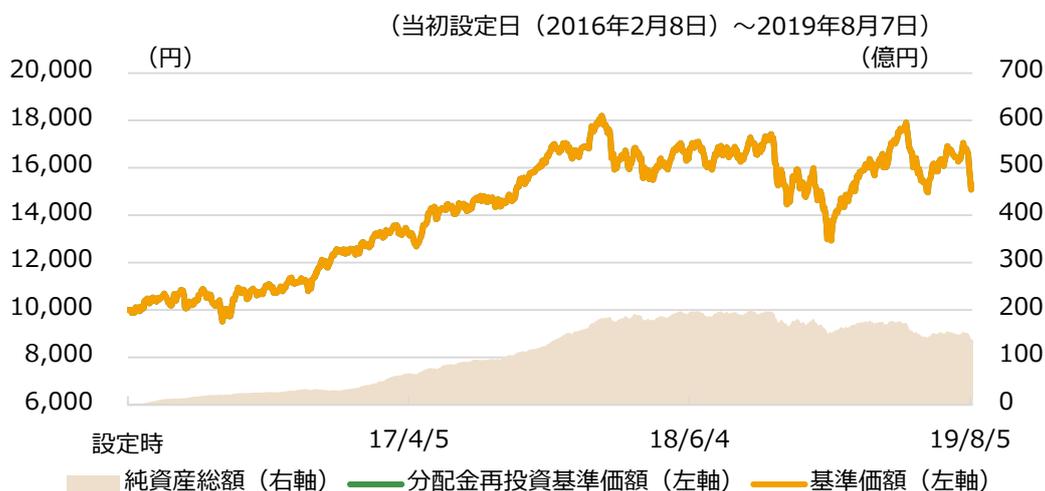
※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

Ⅰ ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） - ロボテック（年1回） - （為替ヘッジあり）



Ⅱ ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） - ロボテック（年1回） -



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。
※株式…DR（預託証券）を含みます。
※当ファンドにおけるロボット関連企業とは、ロボット・テクノロジーの開発や製造などにより、ビジネスを展開する企業を指します。
2. 株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
3. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、ロボット関連企業の株式に投資します。

◆下記ファンドの総称として「ロボテック」を用いることがあります。
 ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー
 ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー（為替ヘッジあり）
 ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） ーロボテック（年1回）ー（為替ヘッジあり）
 ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） ーロボテック（年1回）ー

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅱ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー（為替ヘッジあり）とロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） ーロボテック（年1回）ー（為替ヘッジあり）は、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行なう場合があるため、為替変動の影響を受けることがあります。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.24%* (税抜3.0%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 3.3% となります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.215%* (税抜 1.125%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 1.2375% となります。	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.567%* (税抜 0.525%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 0.5775% となります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.782%* (税込) 程度 *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 1.815% となります。	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ロボット・テクノロジー関連株ファンド –ロボテック– 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			

ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－ 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。